

秩父中央病院 精神障害者社会復帰施設

3施設の複合

秩父市街を南北に流れる荒川の西岸、清流へ下ってゆく河岸段丘の、南に武甲山をのぞむ敷地にこの精神障害者社会復帰施設は計画された。クライアントは既に精神科病院とデイケア、生活訓練施設、グループホームなどを運営しているがこれらの施設を利用してもなお、精神障害者が地域で自らの居場所を見つけることにはかなりの困難をとまなう。長年入退院を繰り返して高齢期を迎えた人にとっては、退所期限のある生活訓練施設ではなく終の棲家ともなりうる家（福祉ホームB型）が必要であり、改めて働きたい人、初めて職に就こうとする人にとっては具体的な就労経験の場（通所授産施設）が必要であった。また、既に運営はしていたものの生活訓練施設と同居していた地域生活支援センターは拡大する需要に対応するための新たな場所を求めている。この地域の精神障害者ニーズに応えてゆこうとしたとき、この3つを1つにする複合施設が生まれた。私たちはこうした3つのニーズを1つの建築に「複合」することの意義を、社会復帰施設に求められる『各施設の連携』を容易にすることで、利用者が様々な支援を一体的に受けられるようにし、結果的に『安心感』を提供できることにあると捉えた。そこで、3つの施設を南北に貫く軸線＝動線上には相互利用が可能な諸室を配置し、互いの施設がのぞみ合える空間構成としている。加えて、様々な人が通る動線上に談話コーナーなどの多様な居場所を設けることにより、この意義に応えようとした。

各施設の特徴

地域生活支援センターでは、利用者がスタッフから見守られていながら監視されているとは感じない諸室の配置を意識した。また、1人でも複数で居ても利用者が自分の居場所をつくれるよう、談話室・図書コーナー・静養室など異なる質の空間を連続しつつ分節して配置している。通所授産施設は、機能的に必要な厨房や更衣室の他にトブライトからの光が射し込む廊下に面して談話コーナーを設けている。扉を閉じて利用できる静養室とは別に日常的な会話を誘発する陽だまりのような場所が必要ではないかと考えたからである。今日、様々な福祉施設において個室化が進んでいるが、個の空間を活かしつつそれらをいかにつなげ、集って暮らす意味を持たせるのかは「居住系施設」の命題といえる。福祉ホームでは、居間や食堂の共用部を中心に、その両側に個室を配置した。この配置により個室に入るためには必ず共用部を通らなければならないが、共用部を通ることによる利用者の交流は「社会復帰」施設である福祉ホームでは必要ではないかと考えた。また、個室と共用部の間に設けた小さな前室は共用部からの視線や双方の音を緩く遮断し、段階的に私的空間つなげる緩衝空間的役割を果たしている。

外断熱への取り組み

実施設計前の既存生活訓練施設における2泊3日の宿泊体験で、社会復帰しようとする精神障害者たちの経済的困難を知った。寒くても自費で負担する電気代を節約するため暖房をつけずに過ごす人達がそこにいた。冬季は外気温が-5を下回る秩父地方にあって、利用者が負担する暖房費を最小限に抑えるため外断熱工法を採用した。屋根・外壁の躯体部は熱伝導率 $0.02\text{W}/\text{m}\cdot\text{K}$ を下回る断熱材でその外側を完全に覆っている。実測調査では、外気温の変化度合いに対して室温変化度合いが極めて小さく保たれていることがわかっている。

（文責：伊藤華子）

所在地	埼玉県秩父市
施設内容	授産施設：かわせみ工房 地域生活支援センター：アクセス 福祉ホームB型：おだまき荘
入所定員	20人（福祉ホームB型）
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積	1,204㎡
竣工	2004.8